



環境経営レポート

2022年11月1日～2023年10月31日

COME & JOIN US !
HOSHIYAMA

作成日 : 2024. 3.1

有限会社星山商店
認証番号0001492

ご挨拶

有限会社星山商店は1965年創業以来資源回収業として歩んでまいりました。

私共の活動は自然環境に対する貢献が大きいことを重く受け止め、
次ページの環境方針を基に環境活動を展開し、
地球環境にやさしい企業としてあるべく、
環境への配慮も企業活動の大きな役割としてとらえ新たな一歩をあゆみだしました。

近年は一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬も行い、
産業廃棄物においては排出業者様へのリサイクル提案をさせて頂いております。

以下「環境活動レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みを
ご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

有限会社 星山商店
代表取締役 星山高徳



目次

I. 環境方針	P-3
II. 事業活動の規模	P-4・5・6・7・8・9
III. EA21推進体制	P-10
IV. 環境目標とその実績	P-11・12
V. 環境活動の取組計画と評価	P-13
VI. 環境関連法規制の遵守	P-14
VII. 代表者による全体評価と見直し結果	P-15

I. 環境方針

《基本理念》

有限会社星山商店は、廃棄物の収集運搬業者として環境に優しい収集・運搬業務に心がけ、かつ廃棄物のリサイクル推進活動を行い地球環境保全に配慮し、持続的発展社会の実現に向けて貢献いたします。

《基本方針》

1. 事業活動において関係する法令、規制を守り業務にあたります。
2. エコドライブによる環境負荷への低減の為、アイドリングストップ及び収集ルート効率化を図り、CO2排出を抑制します。
3. 事務用品は、基本的にエコマーク商品やグリーン購入に限り環境に配慮した製品を使用しています。
4. 収集運搬業者としての社会的・環境的位置づけを再確認した上で、事業者から出る廃棄物量の抑制の指導や、リサイクル化への提案をしていきます。
5. 環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を点検・評価することにより環境マネジメントシステムの継続的改善につなげていきます。
6. 環境理念・方針を積極的に開示し、地域社会とのコミュニケーションをはかり信頼構築に努めます。

～ この環境方針は、社内外に公表します ～

2022年4月1日

有限会社星山商店

代表取締役 星山高徳

II. 事業活動の規模

事業者及び代表者名

有限会社 星山商店

代表取締役社長 星山高徳

法人設立 平成14年11月25日（昭和40年 創業）

所在地

【本社】

〒374-0039

群馬県館林市美園町26番14号

TEL : 0276-72-3631

FAX : 0276-72-5622

【邑楽事業所】

〒370-0614

群馬県邑楽郡邑楽町赤堀3751番1

TEL : 0276-60-4036

FAX : 0276-60-4037

E-mail : info@hoshiyama-s.com

URL : www.hoshiyama-s.com

※平成20年6月完成

並びに営業開始・平成25年2月増設

2,959平方米

環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：取締役 星山 佳余

担 当：事務局 遠藤 婦美江

事業内容

【総合資源回収業】 【古物商】

群馬県 許可番号 第421130153900号 取得年月日 平成15年4月4日

【一般廃棄物収集運搬業】 ※2年毎の許可申請

館林市	許可番号	第832号	有効期限	令和6年9月30日
千代田町	許可番号	第3-29号	有効期限	令和6年3月31日
板倉町	許可番号	第3号	有効期限	令和6年4月30日
大泉町	許可番号	第5-12	有効期限	令和7年7月 3日
邑楽町	許可番号	第6号	有効期限	令和7年6月30日
佐野市	許可番号	第39号	有効期限	令和7年6月30日

【産業廃棄物収集運搬業】 ※5・7年毎の許可更新

群馬県	許可番号	01000101065	取得年月日	令和5年11月30日	有効期限	令和12年11月29日
埼玉県	許可番号	01104101065	取得年月日	令和5年12月12日	有効期限	令和12年 12月11日
茨城県	許可番号	00801101065	取得年月日	令和6年1月18日	有効期限	令和12年10月15日
東京都	許可番号	13-00-101065	取得年月日	令和5年11月17日	有効期限	令和 12年11月16日
栃木県	許可番号	00900101065	取得年月日	令和5年11月13日	有効期限	令和12年 11月12日
千葉県	許可番号	1200101065	取得年月日	平成5年12月12日	有効期限	令和 12年1 2月11日
神奈川県	許可番号	01400101065	取得年月日	令和3年10月18日	有効期限	令和 8年 10月17日

取り扱う産業廃棄物の種類】 ※積み替え保管を除く

産業廃棄物の種類	
燃え殻	汚泥
廃油	廃酸
廃アルカリ	廃プラスチック類(自動車は除く)
紙くず	木くず
繊維くず	動植物性残渣
金属くず (自動車等破砕物は除く)	ゴムくず
がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず (自転車等破砕物は除く、石綿含有産業廃棄物を含む)

〔群馬県・栃木県 上記14種類〕

〔埼玉県・茨城県 繊維くず・ゴムくずを除く 上記12種類〕

〔千葉県・東京都 繊維くず・ゴムくず・燃え殻を除く 上記11種類〕

【収集・運搬の単価について】

トラックの種類・回収時の走行距離・積荷の状態や重量などにより収集・運搬の単価には変動があります。

排出事業者様へ御見積書のご提示・御契約書の締結により決めさせて頂いております。

事業規模

資本金 : 8,000,000円

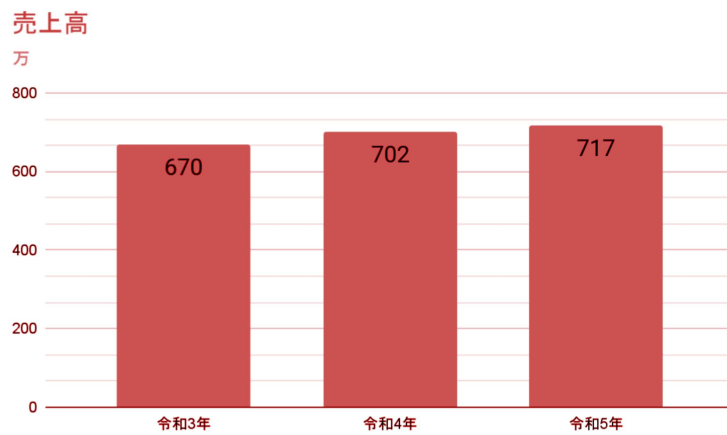
売上高 : 717,000,000円

邑楽事業所 : 2959平方米（群馬県邑楽郡邑楽町赤堀3751番1）

車両種類	台数
4t パッカー車	6台
2t パッカー車	3台
4t 平ボディ	2台
7t 平ボディ	2台
4t アームローラー	1台
7t アームローラー	3台
2t ダンプ	2台
2t クレーン	1台
クレーン(ヒアブ)	1台
4t ウィング	1台
10t ウィング	1台
8m3 コンテナボックス	90台
6m3 コンテナボックス	5台
2m3 コンテナボックス	10台
1.5m3 コンテナボックス	30台

活動規模

売上高



従業員数



令和3年
22名



令和4年
22名



令和5年
20名

床面積



令和3年
158.16m²



令和4年
158.16m²



令和5年
158.16m²

面敷地



令和3年
3,931m²



令和4年
3,931m²



令和5年
3,931m²

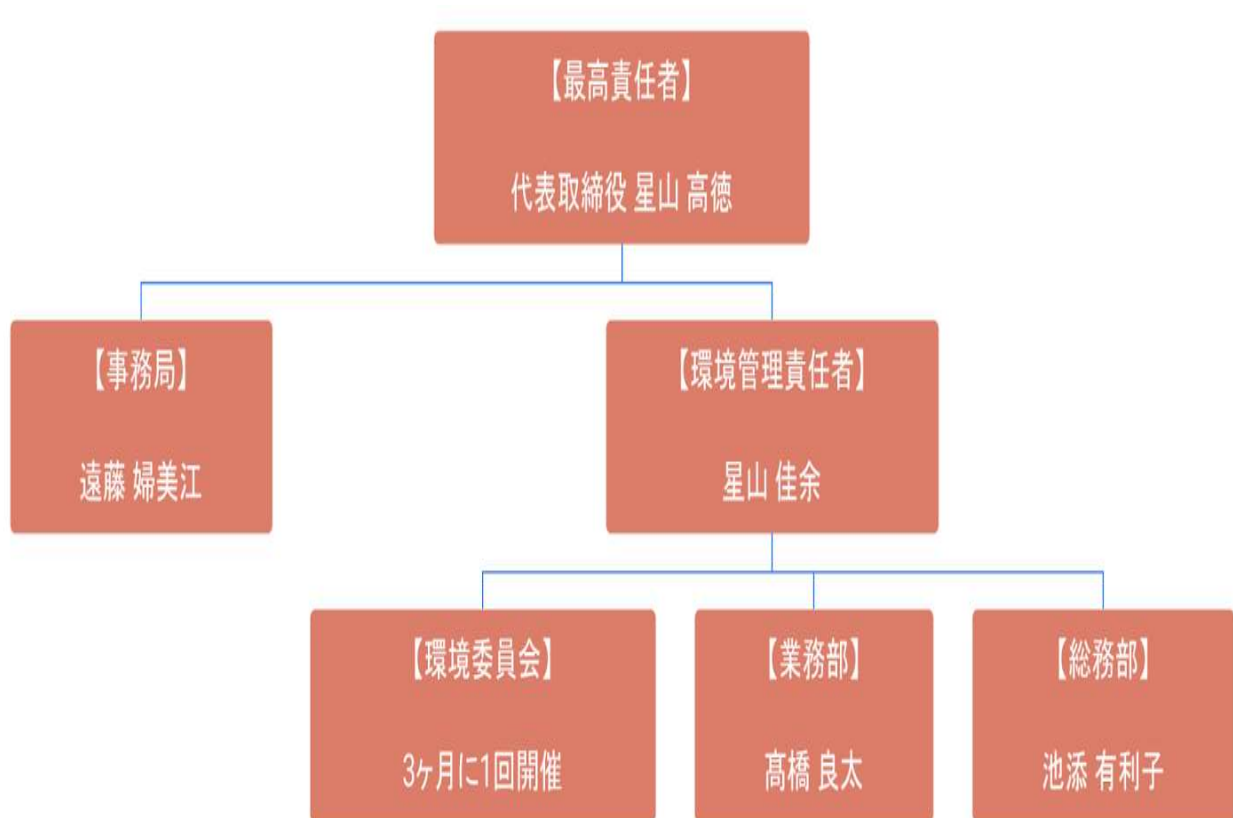
【受託した廃棄物の処理量】 令和5年度（令和4年11月～令和5年10月）

産業廃棄物種類	数 量
廃プラスチック類	3,250,990kg
動植物性残渣	847,930kg
金属屑	79,690kg
汚泥	2,183,930kg
木くず	931,910kg
ガラス・陶磁器くず	960,140kg
建設系混合廃棄物	123,180kg
廃油	73,200kg
燃え殻	6,510kg
がれき類	1,140kg
合計	8,387,600kg
一般廃棄物収集運搬〔事業系〕	数 量
可燃物	501,690kg
不燃物	720kg
資源等	700kg
一般廃棄物収集運搬〔一般家庭〕	数 量
可燃物	3,373,070kg
不燃物	367,670kg

【受託した資源物の処理量】 令和5年度（令和4年11月～令和5年10月）

資源物種類	数量
金属くず	2,066,870kg
段ボール	3,264,840kg
廃プラスチック類（リサイクル）	7,020kg

Ⅲ. E A 2 1 推進体制



職名	役割
代表取締役	最高責任者。環境方針を制定し、システムの見直しをする。
統括部長	環境管理責任者。環境委員会を運営する。
総務部	事務局(環境管理責任者補佐)
環境委員会	環境管理責任者が11月、5月に招集して開催する。 最高責任者、環境管理責任者、事務局が出席する。

IV. 環境目標とその実績

当社に於ける令和3年度(令和2/11/1～令和3/10/31)の環境負荷実績を新基準とし、令和4年度～令和6年度の目標を下記のとおり新たに定め活動を開始した。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

※ 排出係数：東京電力ホールディングス(株) 0.384kg-CO₂/kwh
令和5年度は、令和3年度を新基準とし現状維持を目標とする。

項目		令和3年度	令和4年度		評価	令和5年度		評価	令和6年度		評価
		基準	目標	実績		目標	実績		目標	実績	
軽油	消費量 (ℓ)	123,345.49	—	123,832.12		—	127,378.41		—		
ガソリン	消費量 (ℓ)	1,289.11	—	367.40		—	381.52		—		
電力	消費量 (ℓ)	14,698.00	—	10,051.00		—	11,487.42		—		
総排出量	(kg-CO ₂)	332,863.92	—	324,198.82		—	330,873.49		—		
原単位	CO ₂ /百万円	496.81	-1%	461.82	○	-2%	461.32	○	-3%		
水道	(m ³)	173.00		204.00	△		191.00	○			
	(m ³ /人)	7.9		10.2	△		9.55	○			
一般廃棄物	再資源化率	100%		100%	○		100%	○			
本業での取組	緊急対応率	100%		100%	○		100%				

主要な環境目標と環境負荷・実績

※ 排出係数：東京電力ホールディングス(株) 0.384kg-CO₂/kwh

2.主要な環境目標と環境負荷・実績

軽油消費量の増減理由	今年度、売上の増加により消費量も増加した。原単位は減少しており前年度維持と考えられる。 デジタルレコーダーの活用により、各ドライバーがエコドライブを意識した運行を心がけ消費量削減に繋がった。 大型車の運行・各車両の有効な運行ルートを考え更なる消費量削減を目指したい。 ドライバーの士気の向上を目指したい。
ガソリン消費量の増減理由	ガソリン消費量は、営業車の燃料電池自動車（FCV）使用と社有車のPHV車の活用により、削減の維持に繋がった。 今後も目標の継続をしていきたい。
電力消費量の増減理由	事務所のエアコンの設定温度の管理に努めたが、夏季の気温上昇時期に消費量は増加した。こまめな温度調節を心がけ、節電に努める。 グリーンカーテンの継続を行う。
水道使用量の増減理由	例年、花壇の水やりを行っていたが今年度よりグリーンカーテンのみになった為、若干の使用量減少になった。
事務所内廃棄物の増減理由	ごみの分別を徹底し、各自ゴミの削減につとめた。 裏紙使用・シュレッター使用の徹底により事務所廃棄物削減の維持に繋がった。 ペーパータオルは引き続き、使用を継続。
本業での取組	緊急対応率100%。



V. 環境活動の取組と評価・次年度の取組み

環境活動計画	評価・次年度の取組
1. 酸化炭素排出量の削減 令和3年度実績を維持継続する。 『目標達成手段』 ①電力の削減 ・証明・PC電源不要時のOFFの推進 ・エアコン清掃の実施 ・電力の集計 ・原因分析と削減方法の検討 ②自動車燃料使用の削減 ・エコドライブの推進・実施 ・定期的な整備の実施 ・社用車の点検・整備	売上の増加に比例し使用量も増加したが原単価ではほぼ横這いとなった。エコドライブの推進。 今後も、削減に努力したい。 不要時の節電徹底。 年2回、清掃実施とする。設定温度、節電の表示。 集計実施。 更なる追及に心がけたい PHV車・燃料電池自動車の使用 年1回 講習会実施 法令により実施 法令により実施
2. 廃棄物の削減 令和3年度実績を維持継続する。 『目標達成手段』 ・分別ルール・裏紙ルールの徹底	事務所内の分別ゴミ箱の設置 複合機の裏紙設定実施（社内資料のみ使用の徹底。）
3. 排出水量の削減 令和3年度実績を維持継続する。 『目標達成手段』 ・毎月のメーターを確認・節水表示 ・増量ノズルの交換・トイレの節水 ・原因分析と削減方法の検討	給湯室に節水の表示 節水表示 トイレタンクに節水パットの設置
4. 本業での取組 緊急対応率100% 『目標達成手段』 ・社員の勉強会・個人提案	達成状況【○】 顧客の産業廃棄物に関わるトラブルを100%対応する

VI. 環境関連法規制の遵守状況

(1).当社適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守状況	遵守確認日
浄化槽法第11条検査	適正に遵守	2023年11月1日
貨物自動車運送事業法	運行管理者のもと 適正に遵守	2023年11月1日
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域 における総量の削減等に関する特別処置法	運行管理者のもと 適正に遵守	2023年11月1日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	管理者のもと 適正に遵守	2023年11月1日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 (一般廃棄物)	管理者のもと 適正に遵守	2023年11月1日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 (産業廃棄物)	管理者のもと 適正に遵守	2023年11月1日
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に 関する法律	管理者のもと 適正に遵守	2023年11月1日

(2).自社の違反はありません。

環境関連法規への違反はありません。

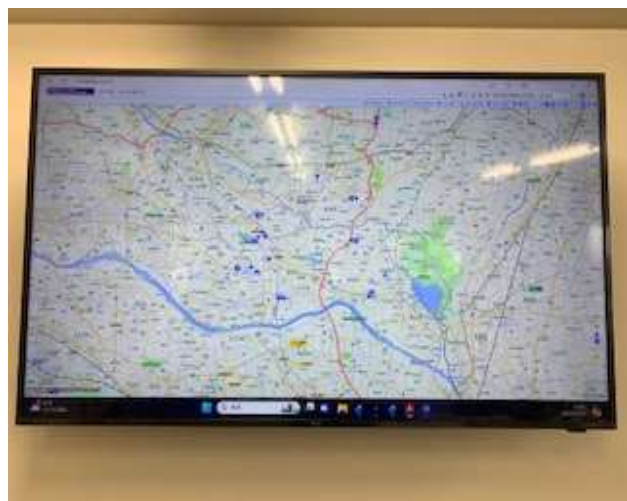
なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去三年間ありません。

VII. 代表者による全体評価と見直し結果

エコアクション活動が定着しCO2削減への意識が深まった。配車予定表ペーパーレス化を進め環境整備を更に進めた。環境目標の達成に向け、環境を意識する事を心がけた。今年度も努力値が見られる。SDG sを意識し環境貢献につとめた。更に楽しく明るく環境整備を考え、エコアクションの活動を継続したい。



配車表はペーパーレスを段階的に進め
社員の情報共有に役立っています。



デジタコの導入により事務所に設置
スムーズな運行に努めています。



会社の屋根にソーラーパネルを設置 CO2削減に努めています。



星山商店はSDG s に賛同して 持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



有限会社星山商店

SDGs宣言

宣言日 2022年8月18日

宣言者 代表取締役 星山 高德

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

健康経営を推進し、社員一人一人が健康でいきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・「生き生き健康事業所宣言」(協会けんぽ)の実施
- ・有給休暇取得率100%の実現
- ・交通違反・事故の防止
- ・社員へのハラスメント禁止教育の実施



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス体制の整備
- ・関連法令に関する社員教育の実施
- ・情報管理研修等の実施



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・エコアクション21の認証・登録
- ・水使用量・排水量の削減
- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・ハイブリッド車の導入



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地元の学校への備品等の寄付
- ・地域イベントの主催・共催
- ・地域のスポーツチームへの協賛



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。